

# くらしの告知板

Life Information

## くまもとシエイクアウト訓練が実施されます

シエイクアウト訓練は、地震を想定したその場でできる防災訓練です。1分間の訓練で3つの安全確保行動を身につけましょう！

当日午前10時に、県防災情報メールサービスから訓練メールを配信しますので、事前にメールのご登録をよろしく願います。

### ■安全確保行動

- ①姿勢を低くする
- ②頭や身体を守る
- ③揺れがおさまるまで動かさず待つ

### ■日時

11月5日(木) 10時ごろ  
(津波防災の日)



県防災メールの登録

## 令和3年成人式について

令和3年の成人式については

## 各課の電話番号

市外局番0967

### 南阿蘇村代表

(67) 1111

総務課 (67) 1111

復興推進課 (67) 1113

政策企画課 (67) 2230

産業観光課 (67) 1112

議会事務局 (67) 1553

農政課 (67) 2706

農業委員会事務局  
(67) 2707

住民福祉課 (67) 2702

次世代定住課  
(67) 2705

健康推進課 (67) 2704

子育てワンストップセンター  
(67) 2715

税務課 (67) 2703

会計課 (67) 2701

環境対策課 (67) 3176  
(65) 8121

建設課 (67) 3178

教育委員会事務局  
(67) 1602

南阿蘇村  
ホームページ  
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp>



規模縮小、時間短縮など、新型コロナウイルスの感染拡大予防を講じたうえで、1月3日(日)午後には実施予定です。

場所についてはホテルグリーンピア南阿蘇を検討しております(コロナウイルスの感染拡大状況に応じて変更あり)。詳細な内容については12月号の広報にて周知します。

### 〈問い合わせ〉

南阿蘇村教育委員会

Tel(67) 1602

## 令和2年度南阿蘇村文化祭中止のお知らせ

令和2年度南阿蘇村文化祭については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、中止いたします。併せて人権講演会についても今年度は中止となります。

### 〈問い合わせ〉

教育委員会社会教育係

Tel(67) 1602

## 飲食店を営む事業者で新たにテイクアウトでの販売を開始した人へ

消費税の申告が必要な人は、「区分経理」が必要です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請などの影響により、従来、店内での食事の提供のみをおこなっていた飲食店が、新たにテイクアウト(持ち帰り)での販売を開始するケースが増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外(税率は10%)となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象(税率は8%)となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

そのうえで、消費税の申告が必要な課税事業者は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載

(区分経理)しておく必要があります。

軽減税率制度に関するご相談は左記にて受け付けております。

### 〈問い合わせ〉

Tel 0120(205)553

## 自殺予防のちの電話

「自殺予防のちの電話」は悩み苦しんでいる人の「こころ」が和らぎ、希望と勇気をもって再び生きていかれることを願い開設されました。

誰にも言えない気持ち、聴かせてください。

### 〈電話番号〉

Tel 0570(783)556

## 戸建て木造住宅の耐震診断支援制度についてのお知らせ

熊本県では、皆さまが安心して住み続けられる「すまい」の確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。

耐震診断士(耐震診断をおこなう方法を習得している建築士)がご自宅を訪問し、目視お

よび図面などにより簡便な方法で地震に対する強さを診断(一般診断)します。

### ■診断費用

住宅の図面がある場合  
5,000円

住宅の図面がない場合  
19,000円

### 〈問い合わせ〉

熊本県建築住宅センター

Tel 096(385)2535

※12月25日(金)締め切り

## どんな時もひとりじゃないよ「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」入会のご案内

「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」は、ひとり親家庭の支援を目的として設立された福祉団体です。新型コロナウイルス感染症や、度重なる災害によるひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援にも取り組んでいます。

一人でも多くの対象の皆さんに支援を届けたいと願っています。ぜひご入会ください。

## ■入会のメリット

- ・食料品や生活必需品の支援
- ・つなぎ資金貸与や小口貸付
- ・暮らしや仕事の役立つ情報
- ・会員限定のイベント開催
- ・中学3年生対象の受験対策

・法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援などの専門家のサポート(無料)

## 〈問い合わせ〉

社会福祉法人熊本県ひとり親  
家庭福祉協議会 てことて  
TEL096(331)6735

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容についての秘密は厳守します。

## ■相談内容

夫・パートナーからの暴力(DV)やストーカー行為による被害、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題

## ■実施日時など

11月12日(木)から18日(水)まで  
午前8時30分～午後7時  
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

## ■その他

熊本地方事務局では、本強化週間以外についても、月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分、同じ専用相談電話で相談に応じています。

## 〈問い合わせ〉

TEL0570(070)810

## 人権擁護委員はあなたの相談相手です

人権擁護委員の仕事は  
・法務局における常設相談所または各市町村における特設相談所において、面談または電話による人権相談に応じること

- ・国民一人ひとりの人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動をおこなうこと
- ・相談などにおいて、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵犯事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整をおこなうなど、事案の円満な解決を図ることなどです。

人権擁護委員はいつでもあなたの相談に応じてくれます。

## 〈問い合わせ〉

人権擁護委員 荒牧幸吉(第六  
駐在)  
役場総務課 人権政策係  
TEL(07)1111

## 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。

通常、離婚後2年以内に手続をおこなっていただく必要があるため、お早めにお近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

## 〈問い合わせ〉

熊本東年金事務所  
熊本市東区東町4・6・41  
TEL096(367)2503

## 裁判員制度「まもなく名簿記載通知を発送します」

裁判員制度は、スタートから10年以上が経過し、令和元年12月までに約10万人の人が裁判員・補充裁判員として裁判に参加されています。

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(令和3年1月1日時点です。この通知は、来年2月頃からの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があります)。

この通知は、来年2月頃からの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があります。あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。なお、この段階では、まだ具

体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

## 〈問い合わせ〉

熊本地方裁判所総務課広報係  
担当：田上  
TEL096(241)8921

## みんな同じ「いのち」の「いのち」 小さな「いのち」を救うために、 ご協力をお願いします

NPO法人さくらなうなうです。私たちは、不幸な猫(ノラ猫)を減らし、猫たちが地域と共存し幸せに暮らすためのTNR活動(ノラ猫を捕獲し、不妊手術をしたうえで元の場所へ戻し地域猫とする)を主におこなっているボランティア団体です。

最近になり、TNRを実施できないうちの小さな子猫たちのレスキューが続いているため、そのお世話のお手伝いをしていただけるミルクボランティアを募集しております。子猫たちの触れ合いをとおして、ボランティアの皆さまも暖かい気持ちを受け取っていただけることを願っております。子猫の預かりがない時期は、今後必要な際に

お声がけさせていただきますので、よろしくお願ひします。

また、猫たちの里親となつていただける人も随時募集しております。フェイスブックでは、犬猫迷子情報、保健所情報や里親情報などをお伝えしています。「イイネ」よろしくお願ひします。村民みんなで動物に優しい村づくりを目指しましょう。

## 〈問い合わせ〉

避妊オベの相談について  
NPO法人 さくらなうなう  
TEL(07)3553

犬猫迷子情報や里親情報、ご  
相談など  
TEL090(4586)6403



フェイスブックはこちら

